

5月17日(火)から 窓口業務を再開

役場北側 益城町(中央)公民館で

町保健福祉センターの窓口は

15日(日)で閉鎖

4月14日の地震以来、役場機能が停止し、その後、5月9日から一部の窓口を保健福祉センターで再開しましたが、町民の皆さまに長い間多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことに対しまして、深くお詫びを申し上げます。

役場業務の早期回復に向け、仮庁舎となる町(中央)公民館の応急的な改修工事を急ピッチで進めた結果、窓口業務の再開に至りました。しばらくは、混雑などが予想されますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

業務は16日(月)午後から同公民館で継続

住民票、印鑑証明もとれます

■16日にできる窓口業務

- ① 戸籍届出の受領
- ② 戸籍証明の交付
- ③ 軽自動車税の納税証明書の交付

- ④ 住民票発行(転入転出届を除く)
- ⑤ 印鑑登録・証明

※免許証など本人と確認できるものをお持ちください。

■17日からできる窓口業務

税務課・福祉課・いきいき長寿課・子ども未来課の窓口業務(一部対応できない業務がありますので、ご了承ください)

■場所

益城町(中央)公民館

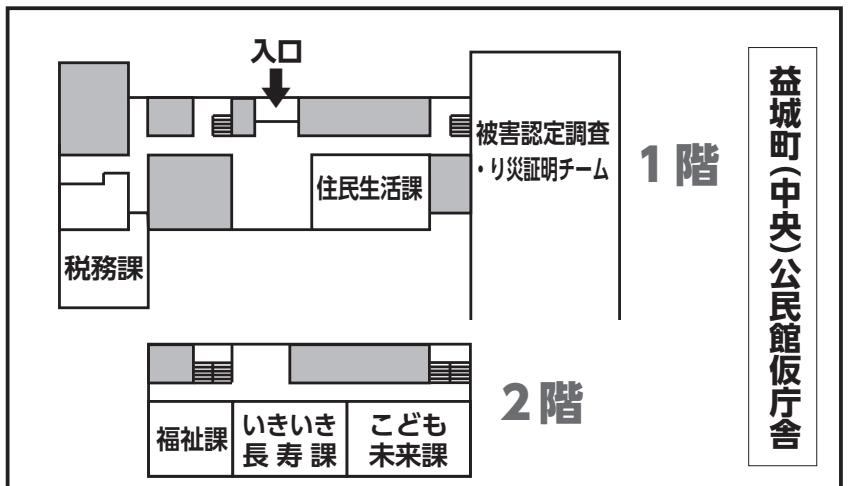
■時間

16日▼午後1時～5時15分

17日以降

▼午前8時30分～正午

午後1時～5時15分



益城町(中央)公民館仮庁舎

町の公金の納付は 各金融機関かコンビニで!

当面の間、町の公金(税金や使用料など)の納付は会計室ではできません。各金融機関(銀行など)またはコンビニエンスストア(納期限内のものに限る)で納付いただきますようお願いいたします。

- ▶ 住民生活課(住民係 ☎ 286-3112、保険年金係 ☎ 286-3113)
- ▶ 税務課(住民税係 ☎ 286-3380、納税係 ☎ 286-3116、固定資産税係 ☎ 286-3377)
- ▶ 会計課 ☎ 286-3201 ▶ 福祉課 ☎ 286-3115 ▶ いきいき長寿課 ☎ 286-3114 ▶ 子ども未来課 ☎ 286-3117